令和５年第１１回野洲市教育委員会定例会　議事録

○日　時　令和５年７月１９日

開会時刻１３時４０分

閉会時刻１４時２５分

○場　所　コミュニティセンターしのはら　大ホール

○出席委員

教育長　西村　　健

委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○出席者

教育部長	馬野　　明
教育部次長	北脇　康久
教育部次長（学校教育担当）	井関　保彦（兼学校教育課長・ふれ相参事）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴民館長）
こども課長	西村　一嘉
学校教育課主席参事	澤本　奈見子
生涯学習課長	井狩　吉孝
学校給食センター所長	川﨑　　誠
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館副館長	角　　建一
人権施策推進課長	山本　隆一
教育総務課職員（事務局）	枝　　瑞紀

令和5年第11回野洲市教育委員会定例会

令和5年7月19日

【西村教育長】　　それでは、遅くなりましたが令和5年第11回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和5年第9回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、第9回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山﨑委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和5年第11回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山﨑委員と本田委員を指名いたします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。先月6月28日から昨日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

まず、6月29日、弁護士によるいじめ防止授業が野洲小学校でございました。4人の弁護士さんがお見えになって、6年生と5年生に各教室で授業をされました。1週間前くらいに中主中学校でもされていますが、それと同じ授業をされています。

それから、6月29日から校長教頭の人事評価に関する面談を開始しています。

それから、7月1日、再来年度の国スポ障スポ大会に向けて、総合体育館を改修しておりましたが、そのリニューアルオープン式典をしてきました。式典後、スポ少のミニバスチームが記念試合をされています。

続いて、7月8日、はつらつ野洲っ子中学生広場がさざなみホールで行われました。

それから、7月11日、家庭教育支援員研修、通称、親子サポーターと呼んでいます。4校に5名の親子サポーターの方がおられますが、その方々を中心に不登校に関わる研修を行っています。県の教育委員会の幼小中指導課から来ていただいて、不登校の現状と課題

などをお話いただきました。親子サポーターの方以外に、コーディネーターの方や管理職の先生などもお見えで、全部で 20 人ぐらいが来られていました。

それから、7 月 13 日、全国都市教育長協議会の第 3 回理事会が東京でありました。今年度滋賀県都市教育長会の会長となっている関係で、代表で行ってきました。今回の会議では、文科省に都市教育長協議会として要望書を出していますが、その内容をまとめて仕上げるという協議を行いました。

それから、7 月 17 日、マリンスポーツフェスティバルがマイアミ浜で行われました。全部で 180 人ぐらいがお見えでした。少し暑かったですが、事故もなく皆さん楽しんでいただけたのかなと思います。

以上です。何かご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第 5、報告事項に移ります。

報告事項①、野洲市内小・中学校 ICT の現状と課題、今後の方向性について、事務局より説明をお願いします。澤本主席参事お願いします。

【澤本学校教育課主席参事】　　学校教育課、澤本です。報告事項 1 ページから 4 ページをご覧ください。野洲市内小・中学校 ICT の現状と課題、今後の方向性について、説明をさせていただきます。

今回、この報告をさせていただく理由としまして、学校教育課では 4 つの機器・設備を管理しております。リース期間が間近に迫っているものがあり、その後も毎年何らかの機器・設備が契約期間の満了を迎えることもあり、個々の単体で見るのではなく、全体でどのように ICT を構築していくのかを考え、発注先の候補であるベンダー業者に情報提供や価格調査等を依頼する RFI を実施し、来年度予算へ反映する必要があると考えていることから、まずはその報告をさせていただきたいと思います。

まず、それぞれの現状をご説明しますと、1 つ目の機器・設備としまして、教職員用端末・サーバー設備です。市内全体で 362 台を整備しており、教育ネットワークは、校務系、校務外部系、学習系の 3 層分離に完全分離しております。この契約期間が令和 5 年 8 月 31 日で満了を迎えます。

2 つ目の機器・設備としましては、コンピューター教室パソコン機器等一式です。市内全体で 369 台のタブレット端末を整備しています。このリース期間が令和 6 年 9 月 29 日で満了を迎えます。国の GIGA スクール構想に基づき、1 人 1 台端末を整備したことにより、各校で利用頻度は異なりますが、中学校においては部活動で一定の利用があり、小学校で

は少ない状況となっております。

3 つ目の機器・設備としましては、総合型校務支援システムです。児童生徒に関わる情報、健康診断や成績表などをつけたり、教員の勤怠管理などの校務の内容・様式を集約及び電子化し各業務における連携的な管理・活用が可能となるシステムです。こちらの契約期間は、令和 7 年 3 月 30 日で満了を迎えます。

4 つ目の機器・設備は、GIGA 端末です。児童生徒 1 人 1 台端末で 4,500 台と通信ネットワークを一体的に整備し、児童生徒を誰一人取り残すことなく一人ひとりに応じた個別最適化学習の学びを保障しており、こちらの契約期間は、令和 8 年 2 月 28 日で満了を迎えます。

次に、それぞれに課題があります。今後の方向性としましては、まず①、教職員用端末・サーバー設備は導入してから 5 年になり、液晶画面や SSD などの年間 90 台程度の修理が必要となっているため、更新する必要があります。関連して、③の総合型校務支援システムも今後引き続き適切なアクセス権を設定するなど、ICT がもたらす利便性を享受しつつ、安全な情報の受け渡しが行えるよう適切な管理を行う必要があります。

次に②のコンピューター教室パソコン機器等一式については、令和 4 年 6 月に改訂した小学校施設整備指針、中学校施設整備指針において、コンピューター教室について高機能化や他の学習空間との有機的な連携・分担を図りながら、個人やグループでの活動が可能な自由度の高い空間が望ましいと示しています。また、小学校においては、プログラミング教育の手引きについても文部科学省が公表しております。今後の方向性は、全員配布した GIGA 端末はスペックの低さからくる対応アプリの制限活用・利用を促進・維持するための GIGA 端末より有効活用できる場所として、高次機能を備えた、仮称、ICT ルームに切り替え、GIGA 端末を持ち込んで学習ができたり、会議室として利用できるなど、自由度の高い空間とした主体的・対話的で深い学びを実践しやすい環境整備を考えています。

次に④の GIGA 端末について、導入期から活用期に入り、画面の停止などの事案が発生していることがありますので、学びを止めない充実した通信環境の改善を図るなど、国の進める校務の DX の推進による教員の働き方改革の実現と児童生徒の高次情報化教育の推進について、一人ひとりの個性を生かすために Steam 教育が重要であると考えています。次期更新整備については、通信速度も含めた整備及び国の動向に注視しながら教育ネットワーク分離による対策、アクセス制御による対策も併せて進めたいと考えています。

4 ページ、今ご説明しました 4 つの機器・設備の今後のスケジュールです。小中学校全体

の ICT を求めることで、多様な可能性を探りながら構築し、コンサルのアドバイスを受けながら情報を得て財源の縮減を図り、来年度予算要求時期までにベンダー業者に情報提供や価格調査を依頼する RFI を実施し、価格内容を精査し、予算に反映させたいと考えています。

【西村教育長】　ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　コンピューター教室のパソコンと GIGA 端末との関係です。GIGA スクール構想に基づいて GIGA 端末を整備したので、小学校ではコンピューター教室の利用頻度が少ないと。しかし、方向性としては今後もコンピューター教室を ICT ルームと名前を変えて継続していくということですが、GIGA 端末の性能をもう少し良いものにすれば、コンピューター教室で別途コンピューターを整備するのは、無駄なように思うのです。GIGA スクール構想に基づいて全員にコンピューターを整備して、コンピューター教室もあると。しかし、小学校レベルでは GIGA 端末とコンピューター教室の使い方の違いなど、必要性の面でさほど変わらないのではないかと。GIGA 端末とコンピューター教室のコンピューターの関係をはっきりさせていく必要があるのではと思いますが、その点についてお伺いします。

【西村教育長】　澤本主席参事。

【澤本学校教育課主席参事】　確かにおっしゃるとおりなのですが、GIGA 端末というのは県のほうで共同調達をしましたので、スペックが全体的に低いです。なので、できることの範囲が低いため、それ以上の高次機能なことができるとなると別で高次機能を備えた ICT ルームが必要ではないかと考えています。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　県と共同で購入したということは分かりますが、一方で課題もあるので、今後、そういう課題を県に要望して効率化を図らないといけないと思います。将来的にどうあるべきかという点で、課題があるのではないかと。今のまま二重路線でというのはどうか。今の GIGA 端末の性能は低い。しかし、いずれ更新をするわけなので、その時にはもう少しレベルの高いものにしてコンピューター教室が必要ないようにするのも 1 つだと思います。これは意見です。

【西村教育長】　ご意見ということで。他に何かございますか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市交通安全対策推進会議設置要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。澤本主席参事お願いします。

【澤本学校教育課主席参事】　報告事項 5 ページから 6 ページをご覧ください。野洲市交通安全対策推進会議設置要綱の一部改正についてご説明いたします。

改正点は 2 点ございます。まず 1 点目は、野洲市交通安全対策推進会議設置要綱第 3 条第 4 号中、「市」に「(教育委員会を含む。)」を追加する文言の整理を行うものでございます。こちらの施行日は、令和 5 年 8 月 1 日から施行します。

2 点目は、同条中第 7 号に規定の「野洲市の小学校区の自治連合会の代表者」を削り、第 8 号を第 7 号とし、第 9 号を第 8 号とし、第 10 号を第 9 号に改めます。

改正理由としましては、現在、各学校の自治連合会を構成する個別自治会から選出された単年度のあて職であり、毎年交代されています。自治会長からは、地域の課題解決のための意見を多くいただくことから、各学区の行政懇談会や個別の自治会要望と内容が重複しており、立場上、通学路交通安全対策に係る範囲を超えた意見をいただくことが多い傾向にあります。また、自治会長は地域の代表としてコミュニティ・スクール制度等により地域や学校とも連携が図れているとして、通学路や児童生徒の安全確保等に関して学校現場や各関係機関において意見が反映される立場にあること、また、自治会長の負担軽減を図る観点から今回削除する改正を行うものでございます。

なお、地域の代表としましては、第 10 号の規定にある「教育長が必要と認める者」として、県が設置する近江通学路交通アドバイザーを委員に委嘱していることから、アドバイザーは地域社会と関係機関との連携・協力により児童生徒を交通事故から守る目的で、各公立小学校に設けられております。県土木交通部長、県教育長、県警交通部長からの委嘱を受け、任期は 2 年で再任者が多く委員の継続性があり、日ごろから児童生徒の交通安全等に係る課題を掌握されていることなどから、地域の意見が集約されているものと考えます。各学区には、対策必要箇所の進捗状況を確認いただくために、毎年度更新するプログラムを各学区自治連合会に配布しフィードバックをする予定としております。

こちらの施行日については、令和 6 年 4 月 1 日からです。

【西村教育長】　ただ今、事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　単純な質問ですが、第 3 条第 4 項で、わざわざ教育委員会を括弧書きで加える理由は何なのか教えていただきたいと思います。

【澤本学校教育課主席参事】　　従来、「市の職員」とだけ規程していましたが、他に道路河川課や国県事業対策推進室など関係する課の職員が含まれていますので、市の教育委員会というのがありませんでしたので、そちらを含んだ組織として改定するものです。

【瀬古委員】　　従来も市の中に教育委員会が含まれていたから、教育委員会関係の職員も出席委員であったわけですね。それをわざわざ括弧書きで書かなければいけない理由を聞いているのです。当然市長部局もあれば教育委員会もあると思うのです。今の説明では分かりにくかったので、もう一度お願いします。

【西村教育長】　　今のご質問に対してどうですか。

【瀬古委員】　　聞き方を変えます。今まで市の中に事実上、教育委員会は入っていたわけです。その「市」という表記では支障がでるので括弧書きに改正したのですか。括弧書きで教育委員会と書かなければ、差し障りがあるのかという趣旨です。

【西村教育長】　　澤本主席参事。

【澤本学校教育課主席参事】　　支障はないです。

【瀬古委員】　　支障がないのなら従来のままでもいいわけです。わざわざ括弧書きで教育委員会を入れる理由は何かと聞いているので、そこをお答えいただきたいです。

【西村教育長】　　馬野部長。

【馬野教育部長】　　教育部、馬野です。おっしゃるとおり何の支障も感じたことはございません。正直なところ、この決裁を回した際に法規担当のほうから、市の職員ということなのですが、括弧で教育委員会を含むよう、明確にしてほしいという要望があってこのようにしたと。教育委員会としては何の支障もなくこのままでもよかったのですが、そういった指示を受けて改正したということです。

【西村教育長】　　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　　説明を受ける側からすると、わざわざ教育委員会を括弧書きするのは、どういう理由なのかという疑問を持ちます。今の説明で、総務課の法規担当から教育委員会を括弧書きしておいた方が良いと言われて入れましたというのでは、要綱を改正する理由としてあやふやなのではと思います。「市」と言えば全てを含むわけです。だから括弧書きで書くことにそうしなければならない理由があるのかと。入れた方が良いと言われたから改正するのはどうかなと思います。

【馬野教育部長】　　大きな意味で言うと、市の職員は市長部局の者であったり教育委員会であったりしますが、法規的にどうかという判断を求められたときに括弧して教育委員

会を含むとした方が、対外的に分かりやすいということもありましたのでこういった形にさせていただきました。

【西村教育長】　　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　　分かりました。そういうことで理解しておきます。

【西村教育長】　　他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和 5 年度第 1 回野洲市社会教育委員会議の概要報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習課長】　　生涯学習課、井狩です。報告事項③、7 ページから 10 ページです。令和 5 年度第 1 回野洲市社会教育委員会議の概要について報告いたします。

6 月 23 日金曜日、13 時 15 分から人権センターで開催させていただきました。第 2 期野洲市生涯学習振興計画が今年度をもって 5 年間の計画期間を終了します。次期、第 3 期生涯学習振興計画を策定するために、社会教育委員会議において審議を行いました。今回の会議では、第 2 期計画のこれまでの取組の検証を行った上で、上位計画等の整理や現行計画策定以降の情勢の変化などの説明をさせていただき、これらを踏まえて次期計画策定に取り組むことを説明させていただきました。次期計画策定に向けて、社会教育委員会議をこれから 4 回予定をしております。また、パブリックコメント等を踏まえ計画を定めていきたいと考えております。

今後、この教育委員会議のほうでも報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

【西村教育長】　　ただ今、事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　　9 ページの意見で、中学生の職場体験はいいことだと思うのですが、学校として職場体験をどのように授業に活かしているのかをお聞きしたいと思います。体験に行った生徒は職場でいろいろな体験や発見をして身に付いたものがあると思うので、それをみんなで共有する場が必要なのではないかと思います。体験したことを題材にして授業に活かしているのかをお聞きします。

【西村教育長】　　井関次長。

【井関教育部次長】　　実際にその後の授業を見たことはあります。それぞれ自分の体験してきたことを発表して、それについてみんなが深く追求していったという感じではなか

ったですが、共有する場面は見たことがあります。

ただ、おっしゃるように、その体験を基にそれぞれの思いや夢などを語るだけではなく、キャリア教育の観点で、それを活かしたことをみんなで共有し、それを更に自分のものにしていく場面が必要だと私も思いましたので、今のご意見は中学校に伝えさせていただきたいと思います。

【瀬古委員】　　是非よろしくお願いします。

【西村教育長】　　それでは他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　　教育部、北脇です。報告事項⑤、職員の任免等についてご説明いたします。11 ページをお願いします。

まず会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員 1 名、パートタイム職員 1 名の計 2 名の採用を報告するものです。採用の所属及び期日については記載のとおりでございます。また、退職者につきましては、パートタイム職員 1 名の退職を報告するもので、退職日等については記載のとおりでございます。

次に職員の許可承認等についてですが、正規職員の分限休職延長承認 3 名、育児休業承認 1 名、営利企業等従事許可承認 1 名、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が 3 名、計 8 名の承認を報告するものでございます。許可の期間等は記載のとおりでございます。以上です。

【西村教育長】　　ただ今、事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第 6、その他事項に移ります。何かございますか。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　　お手元に 1 枚配布していますが、中主小学校改築棟本館棟完成見学会開催のご案内です。5 月末に本工事が完了しておりまして、5 月初めには児童も入って使用していただいております。

こちらについて、地元の方や保護者、卒業生にも見学をしていただこうと思っております。8 月 19 日土曜日の 9 時から 11 時までで自由見学としております。教育委員さんについては、学校訪問等ですでに見ていただいておりますが、もしお時間等あればお越しいただければと思います。以上です。

【西村教育長】　　ほかに何かございますか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　　昨今、災害級の猛暑が続いており、熱中症で児童生徒が搬送される事案も各地で起きています。野洲市教育委員会として熱中症を防止する行動計画として、どのように学校に指導しているのかをお聞きしたいと思います。

【西村教育長】　　井関次長。

【井関教育部次長】　　行動計画は今すぐお示しできませんが、熱中症に対しての対策については、校長会や教頭会で話しています。熱中症警戒アラートについても必ず確認をしていますし、警戒指数が出るものもありますので、それを見ながら学校でも対応していると思います。アラート等を見ながら対策をするよう指示し、今後も確認をしていきたいと思います。

【西村教育長】　　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　　仮に滋賀県に熱中症警戒アラートが出た場合の行動計画は持っておられると思いますが、教育委員会として改めて文書で指示する対応をしていただきたいのが 1 つ。

それから、学校にエアコンが設置されていると思いますが、それがきちっと稼働していないと意味がないと思いますので、改めて現在の学校のエアコンの整備状況についてどういう状況なのか教えていただきたいと思います。

【西村教育長】　　北脇次長。

【北脇教育部次長】　　各学校のエアコンですが、耐用年数はまだきていませんが、現実調子が悪い学校等もございます。今後、耐用年数が迫る中で、随時各学校のエアコンの更新を計画していかなければいけないというところを現在考えている最中です。

現在の状況としては、フィルターの清掃等で何とか稼働している状況です。あと、特別教室については、新たにエアコンを設置している状況です。

【瀬古委員】　　まだ梅雨も明けていない中でここまで暑いわけですので、これから本格的に暑い夏になるので、しっかりとした対応をしていただければと思います。

【西村教育長】　　他にございますか。よろしいですか。ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、8 月教育委員会定例会は、8 月 23 日水曜日、午後 1 時 30 分より人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

次に、9 月教育委員会定例会についてお伺いします。9 月教育委員会定例会は、9 月 20 日

水曜日、午後 1 時 30 分よりクリーンセンターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、9 月定例会は 9 月 20 日水曜日、午後 1 時 30 分よりクリーンセンターで開催しますので、よろしくお願いします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

―― 了 ――